

もちろん、ソフト面では障がいの有無や国籍の違いに関わらず「心のバリアフリー」を従業員に浸透させているということでした。「心のバリアフリー」のポイントとしては、来店客に対して自然体での気づきや心配りが大事で、そのためには従業員が「もう一步」、「もう半歩」、「もうひと声」お客さまに近寄る意識が必要ということでした。

次に尾上氏を進行役に、手嶋会長、小泉理事長と千葉県茂原市の相談支援事業所「長生ひなた」の渋沢 茂氏を発題者としたシンポジウムがありました。手嶋会長と小泉理事長からは、それぞれの略歴や生活場面での差別事象の話があり、渋沢氏からは障がいのある方を支援している時に遭遇した差別事象の話がありました。最後に進行役の尾上氏は、法律が出来ても障がい当事者の生活自体に大きな変化は現れていないが、法律の趣旨が社会全体に浸透して障がい者に優しい街づくりが出来れば、老若男女を問わず全ての人に優しい街が出来ると結ばれていました。



障害者差別解消法が施行されてから10か月経過しましたが、まだまだ法律の趣旨が社会に浸透しているとは感じません。今後、差別事象の情報が収集され、対応策の代替手段の情報が蓄積されれば、長い年月を要するかもしれませんが、社会標準となる日がいつか来るのではないかと思います。

### 会員向け学習会が開催されました

1月の勉強会は「水泳大好き！お仕事大好き！充実した日々の過ごし方：私は自閉症です」のテーマで、国内外の水泳大会で大活躍されている自閉症の息子さんを育ててこられた津川智江さんにお話をして頂きました。

先にお姉さんを育てておられた経験から、人に興味を示さず視線をそらし、感情表現の無い息子さんに違和感があり、1歳半検診で専門機関での療育を薦められたことをきっかけに母子通園をスタート。お姉さん、息子さん、弟さんの3人の子育てに奮闘しながらの通園は想像していた以上に大変な毎日にも関わらず、一向に成長の

変化が現れずに思い悩む日々だったそうで、どうやったら子どもらしい笑顔、いきいきとした表情を引き出してやれるのだろうか、息子さんが興味を示すことを探す中で気付いたのが、お風呂に入っている時に見せる気持ち良さそうな、ほっこりした表情だったそうです。そこで時間を見つけては家族でプールに行き遊び、3歳からは地元にあるスイミングスクールに入会されました。当時の様子をビデオで見せてもらうと、恐る恐るコーチにしがみ付く他の子ども達と違って、満面の笑みで怖がらず水と戯れる息子さんの姿が映っていました。

実業団水泳部の監督を務めつつ、今も現役の水泳選手であるお父さんをはじめ、お姉さんや弟さんも水泳をする環境の中で、息子さんも当時通学していた地元中学校で水泳部に入り、顧問による熱心な指導と、チームメイトの協力で競技にも参加できるようになりました。「飛び込みが苦手だったこともあり背泳ぎが専門で、1回の練習で5,000～6,000m、強化期間には2部練習で10,000mを泳いでいます。全く競争心が無く、楽しい水泳をやった来ただけの彼が大会で勝てるようになったのは、『まずは隣の人より先にゴールしてみよう！』から始まり、大会を重ねるごとに順位を上げて、『1番でゴール！金メダル！これが勝つってことだよ』と伝え、今では『いつでも自己ベスト』が目標です。遠征や大会から帰ると勝った事をたくさんの人から喜んでもらい、それが励みになり良い結果につながっています。」と話されました。



また、「自閉症の人は、人とかわるのは苦手なはずなのですが、2歳から早期療育をしたおかげなのか、集団の中にと安心するみたいなんです。自分から人と交わろうとするのは苦手ですが、出勤して仲間と仕事をする、スイミングのチームメイトと練習するのは好きですし、家に帰ったら家族と過ごす。自分の世界はあるにせよ、一人は寂しいんじゃないかなと思います。遠征や合宿に行く時も不安がることなく元気に出かけていきます。」と現在の息子さんの状況についても触れられ、水泳を通して可能性を追求することにより、息子さん自身が